

第87表 暴力団犯罪の団体別

年次	総数	博徒				徒			
		総数	六代目山口組	神戸山口組	住吉会	松葉会	稲川会	その他	
平成25年	件数	5,878	5,208	1,607	-	2,152	323	960	166
	人員数	4,711	4,143	1,247	-	1,829	237	737	93
26年	件数	6,932	6,256	2,005	-	2,408	434	1,281	128
	人員数	4,923	4,339	1,285	-	1,920	263	763	108
27年	件数	7,095	6,481	1,831	60	2,579	329	1,234	448
	人員数	4,813	4,321	1,327	55	1,845	242	733	119
28年	件数	7,259	6,466	1,705	537	2,571	353	1,010	290
	人員数	4,749	4,322	1,031	391	1,807	238	744	111
29年	件数	5,826	5,345	924	434	2,333	300	1,206	148
	人員数	3,717	3,384	715	315	1,442	175	615	122

注1 平成27年8月、山口組から一部傘下組織が離脱し、神戸山口組を立ち上げて分裂した。

2 山口組分裂に伴い、従来山口組と表記していたものを、六代目山口組と表記した。

数値：組織犯罪対策第四課

第88表 暴力団犯罪の法令別検挙

法令	総数				少年			
	総数	博徒	的屋	その他の暴力団等	総数	博徒	的屋	その他の暴力団等
総数	5,826	5,345	379	102				
件数	3,717	3,384	216	117	57	48	8	1
人員数	3,683	3,329	273	81				
刑法犯	2,189	1,962	136	91	37	30	6	1
特別法犯	2,143	2,016	106	21				
銃砲刀剣類所持等取締法	1,528	1,422	80	26	20	18	2	-
風営適正化法	48	37	10	1				
売春防止法	38	31	6	1	-	-	-	-
麻薬等取締法	64	62	2	-				
大麻取締法	68	66	2	-	1	1	-	-
覚せい剤取締法	26	24	2	-				
その他の薬物関係法令	30	28	2	-	-	-	-	-
毒劇物法	110	108	2	-				
児童福祉法	33	33	-	-	-	-	-	-
職業安定法	294	284	8	2				
労働基準法	212	205	5	2	8	8	-	-
競走関係法令	1,206	1,140	58	8				
軽犯罪法	785	742	39	4	2	2	-	-
迷惑防止条例	26	25	1	-				
暴力団排除条例	22	21	1	-	-	-	-	-
その他の特 別法犯	2	2	-	-	-	-	-	-
件数	1	1	-	-	-	-	-	-
人員数	4	3	1	-				
件数	5	2	3	-	1	-	1	-
人員数	1	1	-	-				
件数	2	1	-	1	-	-	-	-
人員数	-	-	-	-				
件数	1	1	-	-	-	-	-	-
人員数	-	-	-	-				
件数	9	9	-	-				
人員数	9	9	-	-				
件数	202	188	10	4				
人員数	201	187	10	4	8	7	1	-
件数	-	-	-	-				
人員数	-	-	-	-				
件数	151	133	12	6				
人員数	121	95	12	14	-	-	-	-

注1 少年の数は、犯行時の年齢に基づいた。

2 博徒とは、賭博開帳（鉄火賭博）を稼業とする者の集まりで、親分、子分の関係などによる組織を持つ者をいう。

数値：組織犯罪対策第四課

検挙・送致状況(年次別)

総 数	的 屋				その他の暴力団			特殊暴力 グループ
	極東会	飯島会	姉ヶ崎会	その他	総 数	東声会	その他	
463	364	21	43	35	79	54	25	128
345	259	17	41	28	70	54	16	153
474	358	21	79	16	63	48	15	139
355	288	20	32	15	65	47	18	164
441	291	40	77	33	41	33	8	132
302	230	23	28	21	42	36	6	148
644	542	28	47	27	60	33	27	89
281	202	21	32	26	35	29	6	111
379	318	18	20	23	37	26	11	65
216	162	16	19	19	38	22	16	79

3 神戸山口組は、平成27年11月より計上した。

4 特殊暴力グループとは、総会屋、会社ゴロ、政治活動標ぼうゴロ、社会運動標ぼうゴロをいう。

5 平成28年10月、東亜会は東声会に名称変更した。

・送致状況(年齢別、所属団体別)

総 数	20 ～ 29 歳			30 歳 以 上			
	博 徒	的 屋	そ の 他 の 暴 力 団 等	総 数	博 徒	的 屋	そ の 他 の 暴 力 団 等
797	752	33	12	2,863	2,584	175	104
482	449	24	9	1,670	1,483	106	81
315	303	9	3	1,193	1,101	69	23
2	2	-	-	36	29	6	1
17	16	1	-	50	49	1	-
5	4	1	-	25	24	1	-
8	8	-	-	25	25	-	-
103	100	2	1	101	97	3	1
78	77	1	-	705	663	38	4
5	5	-	-	17	16	1	-
-	-	-	-	1	1	-	-
-	-	-	-	4	2	2	-
-	-	-	-	2	1	-	1
-	-	-	-	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
3	3	-	-	6	6	-	-
74	69	4	1	119	111	5	3
-	-	-	-	-	-	-	-
20	19	-	1	101	76	12	13

3 的屋とは、露店商、街商などと呼ばれる者のうち、親分、子分の関係などによる組織を持ち、暴力的な不法行為等のご犯性が強い者をいう。

4 刑法犯については検挙の件数及び人員、特別法犯については送致の件数及び人員を計上した（第87表、第89表及び第90表も同じ。）。

5 総数にはゴロ及び総会屋の件数及び人員を含む（第89表及び第90表も同じ。）。